

新型コロナウイルスに乗じた犯罪等にご注意ください！

新型コロナウイルス感染症の拡大に乗じて、特別定額給付金の支払手続きを装った詐欺、不審な電話やショートメッセージ（SMS）によりフィッシングサイトに誘導するなどの事案、資金不足に付け込んで高額な手数料を徴求するなどの悪質な金融の手口などが発生しています。このような特殊詐欺の被害にあわないようにご注意ください。

○新型コロナウイルスに関連した「特別定額給付金」の手続きなどを装った詐欺にご注意ください。

この手続きのために金融機関、警察、市役所等の公的機関の職員が、電話や訪問で、お客様のキャッシュカードの暗証番号をお伺いすることは絶対にありませんのでご注意ください。

【詐欺の手口】

- ・市役所の職員と名乗り、「特別定額給付金の受給のために必要」などと言って、キャッシュカードの暗証番号を聞いたり、キャッシュカードを取りに来る。
- ・労働局職員と名乗り、電話で「助成金が出るので、口座を登録してほしい。」などとATMに誘導し、振込の操作をさせる。

○個人情報をだまし取ろうとする不審な電子メールやSMSのメッセージにご注意ください。

不審なメールを開いたり、返信したりしないでください。

【詐欺の手口】

- ・「マスクを無料で送付する。」という SMS が届き、メッセージ内に記載の URL にアクセスさせてフィッシングサイトに誘導し、個人情報をだまし取ろうとする。

○悪質な金融の手口や違法な金融業者にご注意ください。

高額な手数料を求める悪質な金融業者にご注意ください。

【詐欺の手口】

- ・悪質な業者が、きちんと説明することなく、高額な手数料を支払うファクタリング（売掛債権等を譲渡することによる資金調達）の契約を提案してくる。